

きたかのように思うんですね。それで、今回についてはそういうふうな試算になっているのかどうか。その点いかがですか。

○小関勝助議長 松木幸嗣福祉生活あんしん課長。

○松木幸嗣福祉生活あんしん課長 お答えいたします。

今回の積算については3カ年トータルということでございまして、各年度で黒字になるとか赤字になるとかと、そういうことでなくて、平準化して見ているかと思っております。以上です。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 平準化してということは、でも計算すれば、1年目の収支はこれぐらいで2年目の収支はこれぐらい、そういう試算の仕方じゃないということですか。

○小関勝助議長 松木幸嗣福祉生活あんしん課長。

○松木幸嗣福祉生活あんしん課長 各年度の必要な部分をその年度で収支が合うという形で思っておりまして、ただ、実績としては、最初の年度が大きい黒字が出たとか、そういうことは今まであったかと思っております。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 わかりました。

これは第5期なので、答弁は要りませんが、6期どうなるか、それは私はわかりませんが、介護保険料で全国で高いところと低いところというのをちょっと調べてみたんですね。例えば新潟県の関川村というのは6,680円、それから上越あたりが6,525円とかなってます。低いところに行きますと、奥尻町、北海道、2,800円、津別町とか、3,000円というものもあるようですけども、かなり保険料も施設がある地域とそうでない地域でやっぱり倍半分ぐらいの格差が出てますよね。そういう意味で、私、広域化ということがこれからの大変な課題なのではないかというふうに思っております。国保についても平成30年度からですよ。県単位に移行するというようなことで、既に動き出してお

りますが、ぜひ介護保険制度についても、後期高齢者医療制度は既になっているわけですが、この広域化を目指すような提案をしていただきたいというふうに思ったりしておりますので、ぜひそこら辺の検討もあわせてお願いをしたいと思います。終わります。

## 小関秀一議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位3番、議席番号5番、小関秀一議員。

(5番小関秀一議員登壇)

○5番 小関秀一議員 平成27年3月定例会に当たりまして、緑風会を代表して質問をさせていただきます。

弥生3月、10年来の豪雪の冬からようやく大地の春の芽吹きが感じられます。慌ただしい年度末、そして新たなスタートの新年度を迎える準備の候となりました。

また、顧みますと、前回市議会選のあった4年前については、東日本大震災の年でありましたし、多くの犠牲と、いまだ12万人を超える被災者、早期の復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当長井市も、先般の市長からの施政方針を受け、新たな年度に向けての審議の場に当たり、緑風会を代表して質問をさせていただきます。

第1点目は、施政方針にかかわる重点施策の細部に関する質問であります。

少子高齢化が加速度的に進む将来に向けての未来をつくる戦略の整理については、いずれも第5次総合計画に即した当市における重要な政策の整理でありまして、また、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中での暮らしのさまざまな支援のあり方と合致させながらの方針

と伺いました。

その中でも子育ての支援については最重要課題であります。当市も子育て医療給付事業の拡大、中学3年までの完全無料化と、ようやく他市町村並みの支援が実現しております。また、児童センター使用料の値下げ等も県下中程度の支援、今回の検討課題かというふうに思われます。また、学童保育の利用希望者の増加で、今年度は平野、伊佐沢の整備が検討されておりますが、ほかの地域も含めて、今後の支援のあり方、長期的な計画を市長にお伺いをいたします。

2つ目、あわせて、にぎわいと働く場づくり戦略にうたわれました、市民が集える複合型公共施設の検討を開始するというふうにあります。中心市街地の活性化とあわせて、子育て、成人のサロンの機能の施設は、市民からの要望も多く、平成27年に許可を受ける中心市街地活性化基本計画に具体的にどのような青写真で盛り込まれるのか、市長の所見をお伺いいたします。

3つ目、さらには、昨年7月リニューアルした市営バスについてでございます。

多くの市民の声と調査事業によりまして、新しく運行を開始されました。議論の中では経費以上に効果の上がるデマンド方式も提案いたしました。運行方法の見直し等で需要に応えられるとの判断もあり、スタートして約9カ月、どのように利用実態を検証されておられるのかお尋ねをいたします。まずはコースがわかりづらいとか、さまざまな市民の声があります。ぜひ早急な再検討が必要と思われまますので、お伺いをいたします。

4番目、平成27年度の予算についてであります。

市長からは、慎重な財政運営が不可欠との決意とともに、長井創生元年と捉え、選択と集中による施策の展開と予算編成に当たると説明をいただきました。さまざまな施策の展開に132億5,400万円の予算が提案されておりますが、

理解の難しい点として、財政再建が成功してきたとする当市の各財政指数がまだ県下市町村でも下位にあるということ、また、健全化の努力のあかしであるいざのときの蓄え、財政調整基金を歳入繰り入れ4億2,900万円予定しての平成27年度の予算は異常とも思えました。今後の市税や地方交付税の制度改正、算定方法の見直しを見ての堅実な予算計上であるというふうに説明がありますが、確定時、補正すればよいのではないかというふうに考えます。財政基盤の硬直化がさらに心配されます。また、財政中期展望にもどう反映されるのか、市長にお伺いします。先般の補正予算の質疑でも、教育環境の公平な整備等にやむなく蓄えを使うなどのためであれば、市民の理解も得られるのかというふうに思いますが、市長の見解を伺います。

大きな項目の2つ目であります。観光交流センターについて伺います。

用地買収や施設解体も進み、平成27年、28年で施設の工事が開始されようとしております。民間住宅用地交渉も含めて大きく事業が進展するにつれ、今後の運営や周辺教育環境への影響等も心配されますが、まずは施政方針などで道の駅を登録するというふうにうたわれております。かねてより観光交流センター、かわと道の駅というふうにさまざまな呼び方をしてきた当該施設を道の駅として登録することの意義、効果、さらには必要な要件、登録するに当たってのスケジュール等、まち・住まい整備課長から確認をしたいというふうに思います。

平成24年1月、初めて議会に説明された都市再生整備計画で、総事業費19億1,000万円のうち観光交流センター事業費は6億4,470万円でした。その後、予定用地などの拡大、変更、資材費の高騰などで、直近の説明では8億9,140万円の事業費が、今般さらにさまざまな要因で差額1億8,240万円が増加し、総事業費10億7,388万円との説明を全員協議会で受けました。

この主な原因として、事業費の試算の際の重大な積算の誤りが見つかったとの説明は、この大事業を進める上で許されることなのでしょうか。今後、運営を開始するまでにさらに備品や装飾等の経費も含め、想定されるものがほかに考えられないのかお伺いをしたいと思います。

最後に、農業振興について伺います。

平成27年度には、今申し上げましたように、観光交流センターの供用開始が始まるものと想定されます。メインになる農産物直売所は、市内生産者の所得向上、地場製品の販売の窓口として大いににぎわうことを願っております。経営主体のあり方も検討中とのことですが、時代や需要を適宜判断してきたこれまでの市内各直売所の方向性についてもとても心配しております。菜なポートスタート時も運営や生産組織とのすり合わせ、レインボー認証農産物との差別化など、実験事業から多くの課題を学びながらもようやく軌道に乗ってきた経過を見ますと、今からほかの直売所との調整も早急な整理が必要だというふうに思われます。農林課長に今後の園芸振興策、加工品等の課題も含めてお伺いをいたします。

農業振興の2つ目、ようやく中間管理機構の稼働が始まりました。中間管理機構から市町村、そして長井市の場合は長井市農業再生協議会の委託事業ということですが、長井市ではこれまで、改善組合等の農地集積、連担化の判断に委ねられながら現在推進されていることは周知のとおりでございます。しかし、一方で、情報が全く公平に伝わらず、多くの農地移動が行われているとの担い手からの不満も聞こえてきております。かつて農地移動の大変さについては、改善組合長等の研修を毎年繰り返して行ってきたわけですが、現在の状況はどうなっているのか伺います。まして将来、農業委員会制度の改廃が検討されているさなかでありますので、今、大事なルールづくりの時期というふう

に考えております。これらの課題について、農林課長にお尋ねをいたします。

以上、壇上からの質問を終了します。ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 緑風会を代表しての小関秀一議員のご質問にお答えいたします。

議員からは、1点、平成27年度の施政方針の重点戦略についてご質問いただきました。

まず最初に、(1)の人づくりの充実、学童クラブの整備計画はというご質問でございます。

学童クラブの利用児童は10年前と比較をいたしまして約3倍にふえてございます。平成26年度の利用児童数は、民間の学童クラブも含めまして約300名となっております。特に小学1年生については約半数の児童が利用する状況でございます。平成27年度から施行されます子ども・子育て支援の新制度におきましては、子供たちの放課後の安心・安全な居場所の確保と全ての子供たちの放課後における活動の充実が求められております。

ご質問いただきました施設の整備についてでございますが、増大する利用児童の受け入れ体制の確保策として、小学校の学区ごとに新たな専用施設の整備や余裕教室を活用した改修整備を5年間を計画期間として子ども・子育て支援事業計画に盛り込む予定でございます。

特にご質問のありました平野学童クラブにつきましては、継続的に使用できる実施場所が確保できてないこと、空き教室などがないということでございます。伊佐沢学童クラブにつきましても、実施場所が狭く十分な受け入れ体制がとれない状況から、平成27年度に専用施設の整備を進めてまいりたいと考えております。

子供たちが安心して利用できる施設整備を積極的に進めるとともに、新たに平成27年度から取り組む放課後子ども総合プランの推進を図るため、地域の方の事業への協力と参画を求めま

して、全ての子供たちの見守りや活動の充実に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(2)の働く場づくり戦略、市民が集える複合型公共施設等の整備の考え方とはというご質問でございます。

議員からご質問ございました、施政方針等で述べさせていただきました未来をつくる3つの重点目標のうち、にぎわいと働く場づくり戦略のチャレンジの一つである中心市街地の活性化による新たな長井の顔づくりの中で申し上げております市民が集える複合型公共施設等の整備の検討を開始するという事についてお答えしたいと思います。

中心市街地の活性化の必要性につきましては、これまで多様な場でご説明をさせていただきました、議員の皆様方や市民の方々からその必要と重要性について一定程度ご理解を得られていると認識しております。

また、中心市街地活性化基本計画の策定に着手しておりますが、平成27年度、次年度に内閣総理大臣の認定を受けるべく、長井商工会議所に事務局を担っていただきまして、国、県の関係機関や市民各層の方々と中心市街地活性化協議会を組織し、個別具体的な事業を検討していることはご案内のとおりでございます。

中心市街地の活性化の取り組みにつきましては、平成24年度から本格的に始めております。平成24年度には、経済産業省から支援を受けまして、みずほ総合研究所が主体となって、中心市街地活性化の取り組みに対する診断・助言等支援事業が実施されました。その中で市民によるワークショップが開かれまして、子育て支援の拠点施設や高齢者向けの交流施設、図書館等の文化施設等々の充実が魅力的なまちづくりには欠かせないという声が数多く寄せられました。

また、平成26年3月に無作為抽出で行いました市民1,000人に対する中心市街地活性化に関

する市民アンケートでも、中心市街地に望むものとして、駐車場や公共交通機関の充実、大規模小売店や事業所の誘致とともに、医療・健康・子育て施設の充実や子供が遊べる空間の充実が上位を占めておりました。国においても公共施設整備に当たっては、建設費だけではなく、維持管理経費も踏まえながら、持続可能な施設とするため、公共施設については積極的に複合化、集約化を図るよう推進していることや、多くの市民が中心市街地活性化のため、子供から高齢者まで、多くの市民が集える公共施設等の整備を望んでおられて、特に市民の要望が強い子育て支援施設、高齢者の交流施設、図書館等の文化施設、健康増進施設などを中心に、効率的な建設や運営ができる複合施設として整備できないか、市民や中心市街地活性化協議会の方々と関係者間で機能や規模、立地、運営、財源などの諸課題について、今後速やかに検討していく所存でございます。

次、3点目の(3)長井の新たな顔づくり、市営バスの利用状況についてでございます。

議員からは、昨年7月から運行した市営バスについては、利用状況と収支をお聞きしたいと、利用者が余り乗ってないと見受けられるが、今後需要が必ずあると思うと、赤字だからすぐ廃止するという事ではなくというふうに質問の趣旨を捉えております。

市営バスについてでございますが、平成25年度は、バス2台による3路線18便でございました。平成26年度はバス5台に増大しまして、9路線49便に増便をしております。これまで7月のあやめR e P oでPRし、高齢者の利用促進策として、9月の敬老祝いの記念品として、あわせて無料のバス試乗券を配布しております。

また、電話による問い合わせを150件ほどいただきまして、そのほかミニデイサービスや社会福祉協議会に出向いて説明をさせていただき、合わせて約400名の市民の方々からご意見、ご

要望を伺ってきております。

新体系では、置賜総合病院へ行くために乗り継ぎが必要になったことが複雑で不便であるという意見を一番多くいただいております。これまで路線がなかった豊田・伊佐沢地区では、バス路線が設置され、フリー乗車制のおかげで自宅のすぐ近くからバスを利用できるようになった、大変ありがたいというご意見もいただいております。平成27年7月ごろをめぐり、いただいた意見を反映させ、運行経路やダイヤを見直していきたいと考えております。

利用状況は、2月13日開催の総務常任委員会協議会で企画調整課長が説明しておりますが、平成25年7月22日から12月31日まで111日間運行しまして、全体で8,979人の方にご乗車いただきました。昨年と比較可能な8月から12月の利用者数を含めると、平成25年度、6,518人に対して平成26年度は8,393人と、約30%の増となっております。全体で見ますと、西根バス、伊佐沢バス、豊田バスの利用者が多い状況です。これに対して平野バスは他と比べて利用者が少ない状況でございます。

平成26年度の収支見込みでございますが、収入は、乗車賃が約327万円、補助金を約434万円見込んでございます。これに対して運行経費の支出見込みは2,147万円で、およそ1,386万円の負担ということになります。

公共交通空白地域を減らすという目的で国の調査事業を行い、市民の皆さんのご意見を伺いスタートした事業でございましたが、バスは運行してみないとわからないこともありまして、新体系を開始して7カ月が経過し、乗り継ぎなどの課題が見えてきた状況でございます。便数やダイヤの見直しに関しては、道路運送法上、長井市地域公共交通会議、これは会長は副市長でございますが、この会議で協議を行うこととなっております。交通会議は毎年2回程度開催しておりまして、今回は3月末に予定しており

ます。市民の皆様からいただいたご意見を整理し、さらに利便性の高い市営バスになるよう、運行便数や運行ダイヤの見直し、協議したいと考えております。

また、利用者の利便性を図るため、わかりやすいマイ時刻表の作成をお手伝いしたいと考えております。市営バスの相談を受けたら、最寄りの停留所からよく行かれる場所までの停留所をご案内し、その方だけのマイ時刻表を作成し、便利でわかりやすい時刻表で利活用していただくという考え方のものでございます。

交通弱者の足を守るという観点から、収支予想が赤字だからすぐやめるということは考えてございません。公共交通に対する国や県からの補助制度も活用しながら、市民の皆様のご生活の足を守ってまいりたいと思います。

次に、最後の（4）平成27年度予算における財政調整基金の取り崩しは、財政の硬直化につながらないかというご質問でございます。

財政調整基金は、年度によって生じる財源の不均衡を調整するため、財源に余裕がある年度に積み立てて置くもので、家計でいえば貯金に当たるものでございます。景気の変化に伴う税収減等により収入が不足したり、あるいは今回のように災害の発生による多額の経費の支出が必要となるなど、不測の事態にも備え、積み立てておく必要がございます。具体的には、当初予算で一旦調整財源として取り崩しを見込み、他の財源の収入見込みが立った段階で財源の振りかえを行ったり、不測の事態に財源として充当することなどでございます。

不測の事態の例としては、今年度を見ますと、平成26年度、特に除雪経費が前年度決算額を2億円程度上回りまして、5億5,000万円程度となる見込みでございます。除雪経費はここ4年、ことしも含めれば約5年連続で大雪のような状況でございます。ただし、平成21年から25年までの4年間は大体3億円から3億2,000万

円ほどでした。平成20年度は1億9,000万円でした。それがことしは5億5,000万円という、通常より2億円以上多いということで、ちょっと今年度は厳しい年だったわけですが、こうした事態に対応するための財源として活用される場合があるのが財政調整基金でございます。

予算については、財政調整基金の取り崩しを見込まず編成できるのが一番いいわけですが、望ましい形だと思っておりますが、平成27年度当初予算については、3点ほどございますが、番号制対応システム改修費や4年に1度の小学校教科書改訂に対応する教師用指導書等の購入費、長井小第1校舎の耐震工事仮設校舎リース等の一時的な経費の増に加えまして、想定以上に物件費や補修費等の経常経費の増が見込まれるということ、あと、3点目は、税制改正等が見込まれる市税と算定方法が大きく変わる地方交付税については、現時点で詳細な推計が困難であり、ある程度の計上にとどめざるを得なかったということでございます。こんなことから、調整財源として本来の機能であるこの財政調整基金の大幅な増を計上させていただいたということでございます。

議員ご指摘の補正措置については、単年度事業であれば補正計上も可能であるというふうに思いますが、事業の大半を占める継続事業、あるいは経常的な事務事業については、財源のめどがついた都度に補正対応を行うということは、行政の継続性という見地からも現実的ではないというふうに思っております。

今後、平成26年度の決算剰余金の状況や平成27年度の市税、地方交付税の動向を見きわめながら、財政基盤が硬直化しないよう、財政調整基金の繰戻し、当初予算に計上した2億2,900万円の取り崩しを最終的に可能な限り最小化することに努めてまいりたいというふうに思います。

なお、今後の財政運営を考える上で懸念している大きなものは、除排雪経費の動向でございます。2年続きの夏場の集中豪雨も含め、最近の地球規模での気象変動を考えれば、除排雪経費の増加は一過性のものではなく、ある程度常態化するものと考えなければならず、除排雪経費を含む維持補修費の大幅増は今後も想定していかなければならないと考えております。こうした状況、現状の把握に努めた上で、適切な状況判断を行いまして、必要に応じハード事業を含めた事業の見直し、調整等も図りながら、過去に経験した危機的な財政状況に陥ることがないように、財政の健全化の確保に努めてまいりたいと思います。

財政の中期展望については、作成時点で見込まれる情報、これは地方財政計画と国、県の指標等でございますけれども、これや見込み等に基づいて作成してまいりたいと思います。私のほうからは以上でございます。

○小関勝助議長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 私のほうからは、小関秀一議員からいただきました2点ほどのご質問にお答えをしたいと思います。

観光交流センターの道の駅の登録の効果ということでございます。

道の駅は、平成5年度に制度化されまして、国土交通省の直轄道路利用者の休憩施設として、道路情報提供機能、地域の連携機能として整備されてきましたが、当初、24時間対応の休憩施設でありましたが、徐々にそれぞれの地域が道路利用者に対して文化や名所、特産などを活用したサービスを提供するようになってきたところです。最近では、国の各省庁が地域経済、福祉、観光、防災、文化等の地域拠点化機能の強化とそれらのネットワーク化を推進することに省庁の壁を越えて取り組み、推進しているところでございます。

また、昨年8月には、地方創生の観点から、

全国1,000を超える道の駅自体が、目的そのものが目的となってきたことから、町の特産品や観光資源を生かして人を呼び、地域に仕事を生み出す核、地方創生拠点施設となるよう、国が総合的な支援をしていくこととなりました。さきの新聞報道では、平成29年度開設予定の米沢市の道の駅が全国35カ所の重点道の駅に選定されており、おとところでは。

ご質問の1の意義についてでございますが、観光交流センターは、さくら回廊等の市内めぐりを楽しまれるお客様の案内所でございます。国道287号線を通過される方々を市内のお店や観光スポットなどにご案内するための情報を提供する施設です。情報提供のあり方については、施設内の交流スペースで市内の経済団体や商店街、各地域の方々などがその時々に応じて魅力を発信していただける事業を開業までに企画していく予定です。こうした機能を発揮していくために、本市を訪れ、また通過される方々からその存在を認めていただけるよう、道の駅の登録を目指しております。

次に、2の効果についてですが、長井市の観光交流センターも観光総合窓口や産業振興の中核施設としての機能を持たせることから、市民の皆さんの利便を図ることに加え、市外からの来訪者への情報提供や滞在型観光の振興などを目指してまいります。国土交通省所管の道の駅に登録すれば、国土交通省からも道の駅を紹介していただくこともできますし、また、全国の道の駅を設置する自治体が加盟する全国道の駅連絡会、会長は岩手県遠野市長でございますが、これに入会いたしますと、各駅との情報交換や地場産品の紹介や販売支援、いわゆるインターネットショップへの展開など、全国的な展開が可能になると考えます。

次に、3の登録の要件についてですが、道の駅は、地域の創意工夫により、道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する

施設であることを基本コンセプトとしているため、次の施設要件が求められます。まず1つ目は、休憩施設としての利用のしやすさから適切な位置にあること、2つ目は、休憩目的の利用者が無料で利用できる駐車場と清潔なトイレを備えるものとし、歩行経路のバリアフリー化が図られること、3つ目は、利用者に道路や地域に関する情報等提供する案内所や案内コーナーなどのサービス施設が備わっていること、4つ目は、駐車場、トイレ、電話は24時間利用可能であること、5つ目は、案内・サービス施設には案内人を配置するなどして親切な情報提供がされることとされております。

最後に、4としてスケジュールでございますが、道の駅としての基本要件を満たした施設の設置者は、当該施設を道の駅として登録申請できるとされております。一般国道管理者または都道府県道の道路管理者を経由いたしまして、供用する1カ月以上前までに道路局長に提出することになります。国道287号線は、都道府県道管理者、いわゆる補助国道ということで、国道でございますが、県が管理をしておりますので、そちらを経由するということになります。供用する1カ月以上前までに道路局長に提出することになります。登録申請時期は年2回、夏と冬となっております。観光交流センターのオープンを平成29年4月頭ごろでございますが予定をしておりますので、28年の夏場を申請時期と考えております。

続きまして、事業費の拡大理由と今後の計画についてにお答えいたします。

ご質問の観光交流センター整備に係る事業費の増額となった説明をさきの全員協議会で行わせていただきました。議員より、主な原因として、事業費の試算の際の重大な誤りが見つかったとの説明ということですが、誤りというご説明はいたしておりません。人件費や資材の高騰、また調査によって判明したもの、予算に見られ

ていなかったと思われるものと説明させていただきました。このたびの事業費の説明は、今まで概算計上でお示ししていたものが実施設計や各種調査によりほぼ確定額として判明いたしましたので、議員の皆様にご提示し、かつ現在までかかった費用の説明とこれから見込まれる費用をお示しいたしました。根拠のある事業費を精査してお示しし、ご理解を賜るために行ったところでございます。

蒲生議員の答弁でもお答えいたしました、都市再生整備計画事業は当初の認可は概算の事業費で申請いたします。精度が高ければよりよいわけですが、精度を上げるには調査を実施しなければなりません。事前の調査実施は単独で行うこととなりますが、財源確保が難しいため、事業費に計上し、認可後に調査を行い、工事を行っております。全体事業の範囲の中で変更が認められると、そのような事業となっております。

当初計画より平成25年度末に労務費や資材費の高騰の理由から事業費の見直しをしておりますが、基本設計の中途であったこと、補償の調査が発注されていない状況でしたので、かかる全ての事業費の確定での変更ではなかったと考えております。

しかし、計画した事業費の計画計上額と結果的に乖離が生じました。要因といたしまして、このたびも建設工事費は労務費と資材費の高騰の市場動向が大きく影響いたしました。また、補償費も自宅等に入らせていただいて調査をしなければならず、ようやくそれが確定したものでございます。そのほか、調査や協議から、法令に準じたもの、それから支障柱などのものが発生して、これらを総じた額がご案内の金額となったところでございます。

今後の計画でございますが、このたびの都市再生整備計画では、建物に定着するもの、つくりつけのものが対象ですので、取り外しや移動

ができるもの、一般的には備品に属するもの、例えば椅子や机、移動可能な商品棚、機器類は別途となります。また、要望で出された最上川舟運に関する学習のための展示物などもこれに当たると思います。この経費につきましては、運営主体による検討が27年度から行われますので、それによりまして見込む必要があると考えております。

建設工事の中では、議会でもご質問をいただきました。小関議員からもいただきましたが、融雪設備の検討というふうな部分がありました。国で普及の促進をしている電気自動車の充電施設というものも現在国土交通省で全国の道の駅に設置するという方針が出されております。そのようなことから、この2つにつきまして考えられるわけですが、この2つもこのたびの増額分には見込んでおらないところです。再生エネルギー関係の補助を調査中でございます。対象事業があれば実施してまいりたいと存じます。以上でございます。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 私のほうからは、3番の農業振興についてということで、その(1)の市内農産物直売所の今後の方針についてということでございます。

直売所においては、農産物の地産地消や生産拡大を推進し、農家の自立に寄与しています。また、農業者間の競争や直売所間の競争により、品質や栽培技術の向上へと役立っております。複数の直売所があることにより、最寄りの直売所が利用でき、交通弱者においても利便性が図れ、それぞれの特性を生かしながら、顧客のニーズに即した直売所の運営が行われております。

観光交流センターにおいては、農産物の直売や物産館並びに観光の総合案内等としての機能を果たすこととなっております。観光交流センターの経営においては、原則利益を出してはならないということになっておりまして、物販等



の採算部門と観光案内等の不採算部門をあわせ、収支をとんとんにしなければならないとされており。したがって、直売、物販の採算部門を運営しながら、その利益を不採算部門の運営へ施設全体の管理に利用していかなければなりません。採算部門のみの経営だけを行うことはできませんので、その中で総合的な運営主体を検討していかなければならないと考えておるところであります。

観光交流センター全体としては、地場産業振興センターが指定管理者として考え、直売部門の各部門につきましても、具体的な運営については、より多くの農家の参加により、より多くの農産物が集まるような仕組みづくりが必要であると考えておるところでございます。今後、生産者やJA並びに伊佐沢共同直売所とも協議を行いながら、具体的な運営方法について検討してまいりたいと考えております。

現在の愛菜館や伊佐沢共同直売所は、交通弱者においては必要な店舗として位置づけられており、また、伊佐沢直売所はスイカ、ブドウ、リンゴ、梨などの果樹の産地であり、園芸作物の直売所としてのイメージが形成されておりますので、統一したほうがいいのか、今後、各店舗を存続し共存共栄でいったほうがいいのかを含めまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

また、園芸作物の振興でありますけれども、米の生産調整が拡大されている中で、大豆、飼料用米等の取り組みも必要であります。補助金に頼らない園芸作物の振興も必要であると考えております。2月の19日でありましたけれども、市とJAと県の普及課により、アスパラガスと枝豆、啓翁桜、桃の栽培講習を実施したところあります。今後も継続し、講習会を開催しながら、普及拡大に努めてまいりたいと考えております。

また、加工品等を含む6次産業化であります

けれども、レインボープラン推進協議会においては、レインボースイーツの開発や雇用創造協議会による馬肉ラーメン肉まんなど、多彩な商品開発が行われているところであります。今般、生産者、加工業者、飲食店、販売業者等によりまして、6次産業化推進協議会を発足したところでございます。今後、さらなる商品開発や販売戦略等を委員の方々によりご意見をいただきながら検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

あと、2番目の農地中間管理機構の活用の平等性は担保されているのかということでございますけれども、本市の農地中間管理事業による集積状況につきましては、平成26年の12月末でありますけれども、集積において201件で158ヘクタールの集積を行っているところでございます。現在のところ県内でもトップの成果を上げております。これはひとえに長年培ってきました各地区の農用地利用改善団体による集積活動の成果であると考えております。農地中間管理事業における農地集積のマッチングにおきましては、農業委員会より各地区の農用地利用改善団体に利用調整を依頼しており、農用地利用改善団体は地域で農業経営を行っている全農家が構成員となっており、地域の話し合いにより合意形成を行い、担い手等に対する適切な利用集積を行っていただいております。

議員の質問において、機構の活用の平等性は担保されているのかということでもありますけれども、マッチングを行うにおいては、各地区の改善団体による農地の出し手の情報を伝えるとともに、各地域での要望している受け手の情報を提供した中で検討いただいております。

また、マッチングにおきましては、農地中間管理事業規程によりまして貸し付け決定ルールが定められておりまして、1つ目といたしましては、借り受け希望者の規模拡大または経営耕

地の分散錯圃の解消に資すること、また、2番目として、既に効率的かつ安定的な農業経営を行っている農業者の経営に支障を及ぼさないこと、3番目といたしましては、新規参入者が効率的かつ安定的な農業経営を目指すようにすること、4つ目といたしましては、地域農業の健全な発展を旨とし、借り受け希望者のニーズを踏まえ、公平、適正に調整することとされており、さらに担い手相互間、または担い手と非担い手間での利用権の交換の場合、あるいは当該農地に隣接する担い手がいる場合につきましては、それを第一に協議することということにされておまして、その貸し付けルールに基づいて適正に選定を行っていただいております。地域の実情を最も理解している改善組合におきまして、担い手同士の合意形成を図っていただく中で、改善組合とのマッチングをしていただいておりますので、公平性は保たれているのかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 それぞれお答えいただきました。ありがとうございます。

順次確認をさせていただきますけれども、まず第1点目、学童クラブの施設整備については、昨年の8月だったかと思います。子育て支援課から学童クラブの施設の整備計画が説明あって、そのとき、学童の希望者が非常に近年ふえていると、市長からもありましたように10年前からは3倍、特に平野の場合ですと、ほかの地区とちょっと差があるのは、4年生あたりまでも結構利用者がいるというふうなことも含めて、施設が手狭になってきたということと、学校の学級の使用が非常に難しいということで、新しい施設が必要になってきたという理由については理解しております。

今回、調査をし、新しい施設を整備するに当たりまして、例えばですが、平野の場合だと今

まで33人ほど利用者がおったのが、こういう社会情勢とか、女性の方も働きに出ているとか、若い世代が独立した世帯を持つとか、さまざまな要因で、今後やっぱりさらに学童の希望がふえるだべなというふうに想定しますと、今回、伊佐沢、あと平野の想定されておる収容人数について、どの程度想定されておるのか、市長に伺いたいと思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 具体的な利用状況等々でございますので、子育て支援課長より答弁いただきます。

○小関勝助議長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 学童クラブの整備におきまして、平野学童クラブにつきましては、ニーズ調査から35名ということで、計画上は設定させていただいておりますけれども、今、小関議員からもお話ございましたように、夏休み等とか、あるいは今後ふえるであろうというようなことを想定して、40名規模の施設整備というふうなことで進めていきたいというふうに考えてます。

あと伊佐沢学童クラブにつきましては、今現在10名の定員というふうなことで進めておりますが、ニーズが高まっているというふうなことで、先ほどお話あって、来年度の入学児童は4名なわけですが、再来年度は9名、その後10名以上のお子さんが続くというふうなことで、20名を想定して整備を進めたいというふうに考えておるところです。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 例えば平野の想定人数を40人というふうに想定しながら施設を新たにつくっていくというふうに受け取りました。例えば、今、課長からあったように、夏休みの部分も含めると、平野の場合ですと40名で果たして定数がいいのか、じきにまた増築なり増設の必要がないのかなというふうに、その辺は

非常に心配されるところでありますので、設置場所とか今いろいろ検討中だというふうには思いますが、できれば市の用地なり、さまざまな教育の環境の問題、あと放課後の治安の問題等を考えますと、学校に限りなく近い部分での建設というふうなことがいいんでねえかなというふうに思いますが、合築というか、学校の施設とつけて設置する要件というのは限られているのかどうか、その辺、再度伺いたいんですが。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 子育て支援課長より答弁いたさせますが、規模につきましては、やはり小関議員おっしゃるとおり、この後のことも考えて、これは十分検討しなきゃいけないと思っております。

なお、基本的には学校敷地内ということであって、新たに用地を購入してということは考えておりませんし、本来、空き教室があれば、それを使うのが最良なわけです。しかし、平野と伊佐沢小学校については空き教室がないということでございますので、ご了承いただきたいと思えます。

じゃあ子育て支援課長より答弁いたさせます。

○小関勝助議長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 整備に当たって、今年度、各地区の学校評議員の方を中心にご意見を伺ったところでした。先ほど議員のほうからもございましたように、可能な限り児童の安全を確保するという意味で、学校に限りなく近いところをというようにお話をいただいているところです。あわせて、市長のほうからも先ほど説明ございましたが、放課後子ども総合プランということで、全体の小学生のお子さんの放課後の過ごし方について、27年度から市町村で責任を持って進めていくというような事業がスタートしますので、学童クラブの施設についても可能な限り学校の敷地内、あるいは学校

の施設を利用できるような形で整備を進めていきたいというふうに考えてます。

あと、学童の学校校舎との合築等につきましては、いろいろ学校の施設の関係もございしますが、国のほうでは、学校の空き教室の有効活用というようなことと、学校敷地内の専用施設の整備というようなことで、国でも積極的に進めようとしておりますので、そういう制度を活用して、今後、地域の方と相談しながら進めていきたいというふうに考えております。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 合築も含めて可能かどうかの回答というふうに考えていいんですか、今の回答については、ちょっとわかりづらかったので再度お願いします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 子育て支援課長より答弁いたさせますが、合築は、基本的に鉄筋コンクリートと木造の建物でありますので、要はある程度離して通路でつなぐということになるんだと思いますが、鉄筋コンクリートのものと合築ということは、もう既に建ててあるわけですから、それは形としてはないというふうに思えます。

なお、具体的なことについては子育て支援課長から答弁させます。

○小関勝助議長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 国のほうの整備の補助メニューですが、空き教室の改修で学童クラブの施設を整備するというような支援制度と、あと専用の学童クラブの施設を整備するというようなことでの補助メニューがございます。今、市長からお話ありましたように、合築については、なかなか学校の建物との調整が難しいかなと思いますので、廊下等で結ぶような形で、可能な限り学校に併設するようなことで整備できたらというふうに考えております。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 これから設計に入るとい

うふうなこともありますので、ぜひ無駄のない建築をお願いをしたいというふうに思います。

2つ目であります、ちょっと時間なくなったので、バスについては十分検討していただくというふうなことで確認をさせていただいて、さっき道の駅の登録の関係の説明ありました。当然農林課長からも、道の駅については収支を度外視してまちづくりなりというふうな説明いただきましたので、非常にこれ、難しい課題が新たに出たなというふうに思います。つまり運営する側のあり方と、例えば想定されている地場産のいわゆる収支の部分と、直売所なり、これから単独で収支を出す農家ですが、道の駅そのものの収益の部分をどういうふうに判断されて、農林課長が話された収益を出してはならぬという部分については、非常にこれはファジーな部分、曖昧な部分だなというふうに思います。せっかく、例えばですが、実験事業で菜なポートなり、ほかの直売所さんの運営について成熟してきた部分が見えなくなるのでねえかというふうに私は心配するんですが、その辺の整理もぜひ、これから観光交流センターの建設とはまた別に直売所なりの整理をぜひお願いをしたいなというふうに思います。

あと質問はないので、財政調整基金については、非常に市長を中心にして財政再建で積み立てをふやしてきたという経過はわかりますが、それでも現在取り崩しをしない状態でも、県下ほかの市町村はもとより、町レベルに近い状態の金額だということだけは確認をしていかなねなというふうに思います。以上で質問を終わります。

### 今泉春江議員の質問

○小関勝助議長 次に、政党代表質問を行います。

順位4番、議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。日本共産党を代表し、内谷市長に平成27年度施政方針に関し、質問と提案を行います。

まず第1は、市長の施政方針と国の政治との関連について伺います。なぜ、この問題を重視するかといいますと、市民が今、直面している暮らしや営業、戦争への危機感と深刻な苦難の大もとは国の政治にあります。これを正し、変えないで長井市だけがよくなる道はないと考えるからであります。市長は施政方針で安倍首相の2015年の施政方針演説を取り上げ、経済再生のため戦後以来の大改革を行うと述べ、その重要施策が地方創生であり、長井市はその実現に全力で取り組むとしています。

そこで伺いたいのは、安倍首相の施政方針演説の受けとめについてであります。安倍首相の施政方針で最も強調したのは、市長も触れたように、戦後以来の大改革を断行すると宣言したことです。戦後70年になりますが、その70年間になかったような大改革をやるというわけです。大問題なのは、安倍首相が掲げた大改革の中身です。何といても重大なのは、日本を本格的に戦争に導くための集団的自衛権行使を具体化する戦争法を整備すること、また憲法そのものを変える国民的な議論を深めることを打ち出したことです。実際には、戦争法は国会会期を延長しても通し、沖縄巨大新基地建設を強行、憲法改定は来年の参議院選で3分の2をとって改定発議を行い、国民投票にかけると言い、軍事予算は戦後最大規模にしています。

しかし、市民にとっては平和こそが全ての基礎です。これが壊れたら、命も暮らしも長井の発展もあり得ないことは戦前の日本が実証しています。ですから、長井市の商店街で行った集団的自衛権行使反対街頭署名では、市民から、